

平成29年度 川崎市政策評価審査委員会 第1部会 摘録

- 1 開催日時 平成29年5月22日(月) 14時00分～16時20分
- 2 開催場所 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室
- 3 出席者 委員 黒岩委員、米原委員(部会長)、長野委員、松本委員  
事務局 総務企画局都市政策部企画調整課  
三田村課長、中岡担当課長、今村担当課長、小西担当係長、山田職員  
説明局 施策1-4-1 総合的なケアの推進【健康福祉局】  
健康福祉局地域包括ケア推進室  
鹿島担当課長、熊切担当課長、久々津担当課長  
健康福祉局地域福祉部地域福祉課 斎藤課長  
施策2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進【こども未来局】  
こども未来局総務部企画課 田中課長  
こども未来局こども支援部こども家庭課 須藤課長  
施策2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進【こども未来局】  
こども未来局子育て推進部(事業調整・待機児童対策担当)  
織裳担当課長  
こども未来局子育て推進部保育課 蔵品課長、藤平担当課長  
こども未来局子育て推進部保育所整備課 佐藤課長、須山担当課長  
こども未来局子育て推進部運営管理課 石渡課長  
こども未来局子育て推進部[人材育成] 野呂担当課長  
こども未来局子育て推進部(幼児教育担当) 大田担当課長  
施策2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸  
をつくる教育の推進【教育委員会事務局】  
教育委員会事務局総務部企画課 古内課長  
教育委員会事務局総務部教育改革推進担当 添野担当課長  
教育委員会事務局学校教育部健康教育課 藤村課長  
教育委員会事務局健康給食推進室 田中担当課長  
教育委員会事務局総合教育センターカリキュラムセンター 鈴木室長
- 4 議 事
  - (1) 審議対象施策の説明及び質疑応答
    - ア 施策1-4-1 総合的なケアの推進【健康福祉局】
    - イ 施策2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進【こども未来局】
    - ウ 施策2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進【こども未来局】
    - エ 施策2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の  
推進【教育委員会事務局】

(2) 審議内容の総括【非公開】

(3) その他

5 傍聴者 なし

6 会議内容

**議事 (1) 審議対象施策の説明及び質疑応答**

**ア 施策 1-4-1 総合的なケアの推進【健康福祉局】**

松本委員) 民生委員児童委員の充足率についてだが、武蔵小杉のようにタワーマンションがたくさん建っている地域など、町内会組織や社会福祉協議会に属していない地域の民生委員児童委員のあり方はどのようになっているのか。委員の選出に向けて働きかけていることなどがあればお聞かせいただきたい。

斎藤課長) 民生委員児童委員あり方検討委員会において平成27年12月に取りまとめられた報告書の中にも記載がある。リーフレットによる積極的なアプローチや、年齢要件の一部緩和等を行い、民生委員児童委員になっていただけるような環境づくりに努めている。

松本委員) 民生委員児童委員が選出されていないところについては、欠員という形になっているのか。

斎藤課長) そのとおり。中原区などの世帯数が増加している箇所や、地区で見ると麻生区に充足率が低いところがあるので、そういうところにおいて積極的な取組を考えていかなければならないと考えている。

米原委員) タワーマンションは若い世代が住んでいることが多いと思うが、若い世代に対しては、年齢要件を緩和するというアプローチはあまり効果がないのではないか。若い世代に向けてのアプローチとしてはどういったものがあるか。

斎藤課長) 様々な手段で広報を行うとともに、今年、民生委員児童委員100周年記念事業の大会を開催する。そのような場を通じて市民の皆さんに周知を行っているところである。また、地域で世話人の方に推薦していただくような仕組みで民生委員児童委員の確保に取り組んでいる。

松本委員) 高層マンションにお住まいの方には、お互いに助け合うとかお互いさまという意識が薄い。人の世話にならなくても大丈夫という意識がすごく高い方が多いと感じる。その方たちに対して、講演会や話し合いなどを企画しても参加していただけない。その方たちへの意識醸成を、行政としてどう進めていくのか。

斎藤課長) 今後の課題として認識しているので、引き続き取り組んでまいりたい。

黒岩委員) 従来の民生委員児童委員制度では十分ではないということで、協力員制度を設けている自治体もあり、民生委員児童委員以外の別のアプローチもあると思うが、その辺の議論はあったのか。また新しいアプローチがあるとは認識しつつも、従来の民生委員児童委員の制度で引き続き進めている根拠などがあればお聞かせいただきたい。

斎藤課長) 一定の枠組みの中で事業を進めているので、世話人の方の協力により進めているというのが一つと、それだけではなく、去年は、市職員 OB に積極的に声掛けをすることにより、一定の民生委員児童委員の人数が増えたところだが、目標には至らなかったというのが現状である。

黒岩委員) 地域包括ケアシステムについて、若い人の理解度が低いのは当然であり、地域包括ケアシステム推進ビジョン自体が、全ての地域住民を対象にしているとは言っても、身近に感じるのは介護に関わっている方が主になる。ケアに関して地域活動が重要ということを感じていく仕組みが必要で、一生懸命介護予防の活動に取り組んでいる方達があり、一方で何かやりたいと思っている子育て世代の方達もいるので、その方達を合わせていくような仕組みや、ただケアや支え合いについて説明しているだけでは効果がないので、具体的に一緒にやっていく仕組みづくりが必要である。また、地域包括ケアは高齢者の部分に特化してしまっており、自立支援協会など障害者に携わられている方と、介護の活動に携わられている方達が顔合わせをする機会もないという現状がある。子ども、障害者の部分はこれから課題だと思う。

鹿島課長) 子育てや障害者、高齢者など、これまで顔を合せなかった人たちをどうつないでいくかが、互助の取組の重要な課題になるので、区役所の方でもまずは地域の現状把握をして、課題出しをしているところ。特にマンションについては、アウトリーチをしてもオートロックなどで中々会うことができない。ただ、子育てのイベントをやっていると意外と集まるという現状もあるので、そこを他の関係者の方とマッチングするというのをこれからまさにやっていかなければならないと考えている。

長野委員) 施設に入りたい、入らなければいけなくなった老人の望みがどれくらい叶っているのか。その割合を教えてほしい。介護サービスを望んでいる方にどの程度そのサービスが提供できているのかということについて聞きたい。

鹿島課長) 正確な数値は持っていないが、特養に入所したいという高齢者自体は何千という

数字でいる。ただ、地域によってはすぐに入れる施設もあるとケアマネージャーから聞いており、マッチングがうまくいっていないという話を聞いている。高齢者実態調査を3年に1度やっているのので、待機している方へのアンケート調査などを行い、情報収集を行っている。

長野委員) 具体的に川崎市全体でどれくらいの割合でいるのか。

鹿島課長) 具体的な統計データは持っていない。

長野委員) 都会だと介護施設に入れにくいというイメージがあり、そこに不安を抱えていらっしゃる方もいるので、ざっくりとした数字が聞けたらと思ったのだが。

鹿島課長) 後ほど回答する。

長野委員) 在宅介護を進めていくという国の方針と川崎市も同じ方向性なのか。

鹿島課長) 今後、介護施設を作り続けることは厳しいため、住み慣れた地域で生活を継続できるような仕組みをどう作っていくのかということがまさに取り組まなければならない課題である。

長野委員) その課題に対する具体的な取組を教えてください。

久々津課長) 国と同じように、本市も在宅療養が高齢者の受け皿になるような体制を整えていかなければならないという認識は持っている。そうした中、川崎市在宅療養推進協議会を作り、医師会、病院協会など9団体でネットワークを作って、在宅療養をこの先川崎市としてどのように進めていくべきかについて議論をし、取組を進めている。在宅医療多職種連携マニュアルをつくり、どこに視点を置きながら多職種連携を進めたらよいのか、個別の患者の方をイメージしながらどう連携すればよいのかについて取りまとめた内容になっている。協議会は、各職種の各団体の代表者の方に集まってもらって議論をしているので、各団体内で広めていただいている。ただこれらの取組によって在宅療養の取組がどれくらい進んだのかについては現時点では何ともいえない。これまでの協議会の取組は地域内での連携を意識しており、診療所同士のつながりづくりに関する取組が主であったが、次は入院から退院を視野に入れた中で、これから2年で病診連携を視野に入れた取組を進めていこうという話をしている。

長野委員) 地域包括ケアシステムの取組はまだ構想中で、まだ動いていないということではないのか。

久々津課長) 進めないといけないという認識も持っているし、準備も進めているが、稼働しているかといわれると、委員がおっしゃったとおりである。

長野委員) 在宅ケアを望まれている方はあまりいらっしゃらないということか。

久々津課長) 高齢者実態調査によると、約6割の方が、自分が病気になった時には在宅で過ごすことを望んでいるという結果である。それに対して、正確には後ほど確認するが、在宅で看取りができるのは約15%程度。ただし、ぎりぎりまで在宅療養されていた方が最後に病院に行ったケースもあるので、課題がある数字ではある。ただ、在宅看取りを望まれている方ができないというミスマッチが起きているかもしれないという認識を持った中で、実態を深く掘り下げていきたいと考えている。一定程度在宅での生活を希望している方がいるという認識は持っている。病院や診療所の数を大幅に増やせないかもしれない、医師が確保できないかもしれないという中で、在宅療養の取組をしっかりと進めていかなければならないという認識をもって、それに向けた準備をしているところである。システムが稼働しているかといわれると、準備も進めているが、それに対してすごくうまくいっているとは言えない状況である。これまで市の在宅療養推進協議会をさせていただいたが、各区にも在宅療養推進協議会があり、各区の医師を中心に、市の方針と歩調を合わせながら何ができるのかを協議している。顔の見える関係を作り、今後在宅療養を進めるための体制づくりを行っている。

松本委員) 介護をする側、家族の思いについてはどう捉えているか。家族としては在宅よりも施設が良いという考えもあり、介護離職などの問題もある。地域包括ケアシステムは、市民みんなで理解をして助け合っていこうというシステムの構築だが、理想と現実には大きなギャップがある。

鹿島課長) 高齢者実態調査の中に、高齢者自身の回答もあれば、介護している家族の方の回答もあり、家族の方が負担に感じていることなどを聞き取っている。介護離職がないような環境を整えていかなければならないということもあるが、まずは本人の選択が重要である。本人の選択があり、本人と家族がどういう覚悟をもって生活を維持していくのかということになる。その選択を支えていく周りの環境を盛り立てていく必要がある。

松本委員) 晩婚化が進んでいる中で、介護は身近な問題になってくる。若い人が地域ケアに関心が薄いということにも対応していかないと、対策としてはアンバランスになってしまうと思う。

鹿島課長) アンバランスにならないような形で進めていきたい。

黒岩委員) 在宅看取り、在宅療養はハードルが高い。その仕組みの構築を待ちたいところではあるが、待たなしの部分もあり、介護離職などにつながっている。川崎は都市型で昔ながらの地域関係があるわけではないので、特養に入れない方が有料老人ホームに入るケースも増えてきている。在宅で過ごせない、病院にも居られない、施設にも入らないという人が増えてきて、有料老人ホームに入らざるを得ない現状に対しても、手を打つ必要がある。有料老人ホームとも連携をするなどの多様な資源を活かした取組と、在宅を支援する取組の2本立てでやっていかなければならないと思う。

長野委員) 介護が必要になった時には、地域包括支援センターがしっかり対応してくれるという安心感があるようなアピールがあるといい。突然そういう状況になった時に、困ってしまうような方が増えてくると思う。その時にどこに駆け込みなさいといったところがわかるとよい。

鹿島課長) 昔からの相談窓口として地域包括支援センターがあり、昨年度からみまもり支援センターもできて、相談する窓口が選べるようになった。さらに保健師が地域にアウトリーチして、地域の課題を知っている民生委員児童委員や町会役員などから情報を聞き取って、地域包括支援センターなどにつないでいく。そのように流れを整理しており、その体制の連携強化をさらに進めていく必要がある。

米原委員) 今、委員から出された課題は、地域包括ケアシステム推進ビジョンのロードマップフェーズ2のシステム構築のところの課題になっていくのと思う。評価の視点から言わせていただくが、現在、6点指標が上がっているが、いずれも理解度、受講者数、地域活動に参加する人の割合などで、これらは、ある程度まで行くとそこから先絶対に伸びない指標である。すごく頑張ってもよくなればよくなるほど指標の伸び率は限られてくるので、頑張れば頑張るほど所管課が苦しむような指標が選ばれているのがもったいないと思う。理解度などは8~90%以上になると伸びなくなるので、すごく制度が整ってきて、利用者も伸びてきて、みんな満足して幸せになっているのに、なぜかそれが指標に反映されないということになりかねない。それはすごくもったいないので、指標を再考されることをお勧めする。近い将来100%に近づいてくるような指標や、伸び率に限界があるような指標は長くは使えないと理解していただいた方がよい。フェーズ2に向けて、主に力を入れてやることが成果に反映されるように指標を活用すると考えた方がよい。指標は非常に強い広報効果を持っているので、広報の材料として使うというつもりで考えていただいたらいいと思う。フェーズ2でシステム構築を目指すとのことなので、一定程度数が満たされれば、次は質の議論になってくる。質の部分をどう指標に反映

するのかを今から考えておくとよい。感覚や質の部分について、市民の意識が変わったと言うためには、取組を行う前のベースラインのデータがないと伸びたといえなくなってしまう。取組を行った後に伸びた気がしますというのではもったいないので、今の段階から3年～5年後を見据えて、ベースラインの情報を取っておき、これだけやってきたことが浸透している、意識が変わってきているという議論ができるようにしておく、フェーズ2とかフェーズ3の時に成果を正しく伝えることができると思う。

#### イ 施策2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進【こども未来局】

長野委員) ふれあい子育てサポートセンターの利用者数が指標になっているが、児童が増えているのだから、利用者数ではなく分母を児童数にして割合を指標にすべきではないか。利用者が約15,000人に対して、18歳未満の親族のいる世帯数が約14万世帯で、約10%強の利用率なので、利用率が低いのではないかと感じた。

田中課長) 利用対象者を6年生までとして年齢で区切っている関係上、子どもが生まれて利用対象者が増える分、年齢が上がって利用対象者が減っていく事業ではある。利用されている中身を見ると、保育園、幼稚園の送り迎えや保育園が終わってから少し面倒を見てみてくださいというのが主要なものである。それが約60%で、それ以外は色々な中身がある。自分がサポートできる時間帯と合わないなど、マッチングが難しいという課題もある。指標を割合にするというのも一つの考え方だと思う。

長野委員) 利用率が伸びない原因も分析されていて、そのポイントも抑えられているように見受けられるので理解した。

松本委員) ふれあい子育てサポートセンターのヘルパーの方と話したことがあるが、利用希望者とヘルパーの地域 mismatch があると聞いた。住まいが遠いところの方には頼めない。私が民生委員児童委員やっていた時には、ヘルパーを募集しているという話を聞いたことがなかったので、もっと PR を行った方が良いのではないかと。出生数は伸びているので、若い人がこの制度を知らないというのが、利用率が伸びない原因ではないか。また、設定されている指標の数値を上げることも必要だが、本来的に必要なことは、育児不安の解消や、助けて欲しいと思っている保護者の方を地域の方が支えるという仕組みだと思うので、義務的なふれあい子育てサポート事業だけではなく、子育てに関して保護者の方が悩んでいることをもう少し広く捉えるとよいのではないかと。私も地域で地域住民が子育て世代の親を支援する子育てサロンをしているが、そのような民間の活動も増えてきている。地域子育て支援センターに行ったけど、入りきれないぐらい人が多くて、そういうところには私は向かないということで、行かなくなってしまうお母さんもいると思う。そういう方たち

がどうして行かなくなるのか、利用しないのかということをもう少し分析して、それに関して目標となる数値を決めて、それに向かっていくということも必要なのではないかと思う。

田中課長) 市政だよりや子育てアプリへの掲載、子育て支援センターや区役所でのチラシの配布などの広報を行っているが、利用者の増加に結び付いていないので、今後検討が必要と考えている。また、利用者とヘルパーの地域のミスマッチの問題については、空白地帯で働きかけをしていくことが必要だが、口伝えで利用者やヘルパーが増えている中で、地域限定で増やしていくことが難しい状況である。この課題についても今後検討が必要である。

松本委員) 日本ではまたベビーシッターという制度が受け入れられていない状況であるが、最近の若い方は、送迎の時間帯だけでなく、昼間自分が忙しい時に子どもを預けたいという人も多いと思う。ふれあい子育てサポート事業だけでなく、ベビーシッターを利用したい人がどれくらいいるか、利用者の金銭的負担はどの程度か等、現代の若い方がどこに悩みを持っていて、それをどのように解決しているのかが分かると、周りで支援したい方達ももう少し対応が可能になるのではないかと思う。

田中課長) 子ども子育て支援制度が、平成27年度から始まっているが、それ以前の平成24年3月に、子育てに関する意識調査を実施している。それから年数が経過しているので、今年度意識調査を行う予定である。

米原委員) その調査は、今後の方向性の③に挙げられている「運用状況の分析、検証」の内容か。

田中課長) 運用状況の分析、検証の内容としては、意識調査のこともあるし、それ以外にも、利用されている方にアンケートをすることなどを考えている。

米原委員) 様々な取組をされているにも関わらず、指標が2つしかないので、今年度に意識調査をやるのであれば、その調査票をデザインするときに、指標にどのように活用するのか検討しながら調査票を作成されるといい。利用者数も大事だが、数が増えればそれでいいというわけではない。利用者数が多くなると、場所が狭くなってしまったり、使いにくくなったりして利用者を遠ざけてしまうことが起こり得るのが福祉施設の難しいところである。それではどういう指標を立てれば、政策の目指すところが実現されているといえるのかを考えて調査票をつくると、次の指標に生きてくると思う。調査票を配ってしまってからこの指標にすればよかったとなるともったいないので、今が調査前なのであればいいタイミングだと思う。

黒岩委員) 共稼ぎが増えていて、ニーズがたくさんあるにも関わらず、ふれあい子育てサポート事業の利用者が増えていない理由の分析を行うとよい。先ほど広報が足りないという話があったが、例えばインターネット検索のことを考えても、「社協」は入力しやすいが、「ふれあい子育てサポートセンター」と入力して、さらに4か所出てきてだと、情報にたどり着きにくい。情報が伝わりやすくなるように検討するとよい。資料を見ると、両方会員数が非常に少ない。子育て世代でも自分が少し空いている時間や、同じ保育園の子どもなら一緒に連れて帰れるとか、時短勤務や育休中など、ヘルパーになれる可能性はある。ただ、研修が平日にしかなく、それらの人たちが巻き込むことができていない。両方会員を設けているのであれば、そういったニーズを組み入れるような研修の制度などを考えていくと、お母さん達の間でも広まっていくのではないかと思う。

#### ウ 施策2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進【こども未来局】

黒岩委員) この施策については、効果的に成果が上がっていると感じた。量の問題について成果が上がってきている中で、今後は質を高めていく必要がある。保育士確保対策については、若手の保育士を増やすことに力を入れているように感じたが、保育の質を高めるという点で、保護者の安心につなげるためには、ベテランの保育士が必要である。そのためには、離職なく続けていくことができる仕組みが必要である。東京都では今年の4月から保育士の給与を増やしている。川崎市は都と接しているので、保育士がそちらに流れてしまうのではと懸念している。その辺りについてどう考えているか。

織裳課長) 保育士確保の取組は、新卒の確保、潜在保育士への対応、保育士資格を持っていない方を保育士にしていく取組の3本柱で行っている。新卒については毎年6月から12回ほど説明会を開催しており、1,000人くらいの方に御参加いただいた。そこには潜在保育士の方にも来ていただいている。また、各区に保育士確保担当がおり、保育所支援センターや福祉人材バンクの登録につなげていくという取組を行っている。保育士資格を持っていない方への取組については、試験対策講座を年2回開催しており、それぞれ100名を超える方に試験を受けていただいている、30名くらいの方がそれぞれ合格し、合わせて60名の方が新たに保育士資格を取得した。潜在保育士の掘り起こしについては、昨年1月末に、就職に向けて20万円の準備金を渡す就職準備金という制度を作った。2年働いていただいたら返さなくていいという制度である。他にも、昨年からは保育士宿舎借り上げ制度の期間を国の制度拡充に合わせて5年から10年に伸ばした。国のメニューを確認しながら、できるだけ長く保育士の方に働いていただけるよう積極的にメニューの拡充をしていきたい。

黒岩委員) 結婚、出産しても仕事を継続されている方は多いのか。

織裳課長) 本市の状況を見ると、就労継続年数は6年～7年くらいで一つの区切りがくる。国の方もそれをわかっているので、今年度処遇改善として、副主任の制度が7年目から導入されることになったと考えている。

松本委員) 様々な法人が保育所を整備しており、中には地域との接点のない事業者もいる。そのため、町内会の方とトラブルになったり、地域に歓迎されないという話を聞くこともある。それに対する行政の対応策を聞きたい。また様々な考え方を持つ法人が市内で保育所を開設すると、これまで公立の保育所で一律に運営してきた状況とは異なってくる。公立保育園が中心となって研修等を行うことにより質の担保を行うということを知っている人は知っているが、一般の市民には見えづらい。待機児童はゼロにしたけれど、そういったマイナスの部分が表に出てきているように感じる。市も取組を行っているので、その辺の広報を行ってもよいのではと思う。

蔵品課長) 既成市街地で保育所を整備する場合、近隣の方とのトラブルは現にあるが、幸いなことに建設反対や閉園に追い込まれるという事態は市内では起こってない。ただ、うるさいから静かにしてくれという苦情はある。園の方もよく対応している。運営主体は、株式会社や社会福祉法人など様々だが、どの法人も頑張っている。大手の株式会社は近隣対応もうまい。市も法人任せにせず、苦情を頂いた方と直接対話するというをやっている。ただ、市が行くと、とにかく行政が悪いというようなお叱りをよく受けるが、何とか御理解いただきたいということで対応している。これは人間関係の問題なので、最初はずらいとも言われるが、時間をかけて対応していくことで、近隣とのトラブルは少しずつ解消していくと考えている。また、保育士の育成については、公立保育所を中心として力を入れて行っている。公立保育園は88園あったが、1区3か所21園にするということで民営化を進めている。すべて民営化しない理由については、まさに保育の質の確保のためであり、公立保育所で長年培ってきたノウハウをもつ経験豊富な保育士がそれを民間の保育士に伝えていくためである。特に、市内で立ちあがり、古くから市内で保育所の運営に携わっている社会福祉法人とは、公立保育所と手を携えて、市内に新規で参入してきた保育所の保育士の育成などを活発にしていく必要があると考えている。そうしないと保育の質の維持向上は図れないと考えており、そこを今検討しているところである。

長野委員) 待機児童数は減っているが、特定の保育所等を希望する申請者数が増えているのではないかと。兄弟がいるときに、同じ保育園に入れないと非常に大変で、そこがケアされないと2人目を産むことに踏み切れないということも聞く。そのあたりを質の向上という点で見ただけならと思うが、どう考えているか。

織裳課長) 保育園の申請者数は、川崎市子ども・子育て支援事業計画年度内の平成31年までは伸び続けていくし、さらに一番いいのは保護者が希望する保育所に入れればいいということなので、整備のスピードを緩めずに、今後も整備を進めていく予定ではある。希望する保育園に入れないという現状の中で、区の窓口では、必ず、入れなかった方に1回以上、探している限りはずっと御案内をしていこうということで、2月、3月には、計15,000~16,000回のコンタクトを利用者の方と取り、利用可能な保育施設、福祉サービスを御案内している。ただ、希望がかなわない場合に、もう1年、育児休業を延長される方がいるのは確かなので、この人数が少しでも小さくなるように御案内をしていきたいし、保育所整備を進めていく必要があると考えている。

蔵品課長) 兄弟の同時申請についてであるが、各都市利用調整基準を持っている中で、川崎市にも基準があり、この場合、加点をすることになっている。本来的には、兄弟の場合は100%同園に入れるとよいが、申請者が3万人近くだと100%同園に入れることは難しい。ただ、加点制度は一定程度うまくいっていると考えている。データ的には約4,000世帯が兄弟で保育所を利用しているが、そのうち同一の保育所に入っているのは3,600世帯で、9割方は同時入所ができています。兄弟別園は約1割であるが、分母が大きいので、同園に入所できない方が300~400世帯になるため、御批判も数多くなる。

米原委員) 指標の定義を一部変えていいのではないかと。待機児童数については、目標値に近いところで横ばいで推移しており、次の段階を考えていいのではないかと思う。待機児童数の質の問題、たとえば、希望入所の割合がどれくらいか、兄弟への配慮がどれくらい実現されているか等、定義の仕方を変えることも考えていいのではと思う。待機児童数ゼロが横ばいに推移していることに政策的な意味があるのなら、これはこれで維持していいと思うが、違う角度から待機児童数を見ているという指標があってもよい。また、保育士関連の指標が入ってもよい。保育士を確保する取組もたくさんやっておられるので、離職率が下がっているという指標は難しいかもしれないが、保育士がどれくらい満足して仕事できているか、保育士が感じる働きやすさ等、保育士をしっかりと確保できているということが表れる指標があると、行われている取組がより正確に評価の対象になると感じた。

エ 施策2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進【教育委員会事務局】

黒岩委員) 成果指標について、全国学力調査のアンケート結果や体力テストの結果から、全国平均や県平均を目指すこと自体は正しいと思うが、どうしてもそのアンケート等

で求める水準から漏れてしまった生徒への対応が気になる。最近では、発達障害と診断される生徒も増え、結果授業等についていけない生徒も増えていると思うが、例えば、そういった生徒に対して、習熟度別に小規模なクラスに分け、支援が必要な児童にどれだけ支援できる体制が整っているかなど、生徒をサポートしてくれるシステム構築に関する指標があってもよいのではないかと。

古内課長) 成果指標については、子どもが年々成長していく中で、自尊感情を持つ児童生徒がどれだけ増えているのかなど、市立小中学校の全児童生徒の割合の変化を見て、学校での取組がその施策の目指すべき方向と相違がないかということを見ていくものとして活用している。御質問の障害のある子どもたちなどについては、この指標では測れないが、ケアを行っていない訳ではなく、それについては、教育全体の計画となる教育プランの中で、一人ひとりの教育的ニーズに対応するという項目を立てており、特別支援という言葉があるが、川崎市は「支援教育」として、障害の有無にかかわらず、それぞれの教育的ニーズに対してサポートし、学力面だけでなく、フィジカルな面でもケアしている。

長野委員) きめ細やかな指導の推進について、様々な取組を行っていることは評価できる。資料の中で、授業内容の理解度を聞いているアンケート結果が出ているが、この習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行ったことで、このアンケート結果がどのように変化したのか知りたい。

鈴木室長) 授業が分かれると答えた児童生徒は、小学5年生、中学2年生ともに平成27年度の実績から上昇している。この習熟の程度に応じたきめ細やかな指導は、研究推進校で行っており、算数の授業がよく分かれると回答した割合は、平成27年度76.9%から平成28年度では82.7%まで増えている。小学校全体では0.5%の上昇だったことと比較すると約5.8%上昇していることから、一定の成果があったと感じている。

長野委員) そういったよい結果が出ているなら、ぜひその結果を示してもらった方が、今後全校展開するという流れも分かりやすくなると思う。

古内課長) 現場では実感として、集団の中で分からないと思っていた子どもに対してフォローできていると感じており、今までも取組として行っていなかった訳ではないが、平成29年度から全市立小中学校で実施するという体制になった。

長野委員) 川崎市は地域によって特性が違うと思うが、地域に応じて対応しているのか。

古内課長) 習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を全市展開するには、学校ごとでカスタマ

イズして対応するようお願いしている。それが地域なのか、子どもにに応じてなのか、目の前の状況を見て学校が判断しており、取り入れる単元も学校に応じて変えている。また、習熟の度合いが進んでいる子、普通の子、遅れている子がいた場合、先生が児童生徒とも相談しながら、最終的には児童生徒がどのクラスに行くのか自分で決める形を取っている。

松本委員) 子どもの体力や学力については、小さい頃からの生活習慣が大事であると思う。小さい時から外で遊ぶ習慣が必要だが、そういった運動場や公園が足りないという話もよく聞く。また、食育については、幼稚園や小学校低学年から始まっているが、朝食を食べないで学校にくる子どもがいるなど、保護者がもっと積極的に協力していかないと子どもも成長していかないとと思う。そういった保護者への協力や呼び掛けはどのようにしているのか。

田中担当課長) 食育に関しては現在、中学校給食実施に向けた取組を進めている。また、食育については取組の幅も広く、食育関係の市全体の計画は健康福祉局が策定しており、教育委員会としてやるべきことは、学校に関連する部分として、一つは給食によりおいしいバランスのよい食事を提供することと、もう一つは、生活習慣指導として、朝ご飯を食べましょう、歯を磨きましょうなど、家庭における規則正しい生活習慣の動機づけである。こうした動機づけは、今後も取組を継続していきたいと考えている。

米原委員) キャリア在り方生き方教育や中学校給食など、幅広く様々な活動をしていると思うが、こういった取組の効果を測る指標として、現在の指標では物足りないと思われる。現在の施策の取組を見ると、キャリア在り方生き方や中学校給食に力を入れているように見えるが、もちろん現在の指標でも全く関係ない訳ではないが、取組の効果を測るには関係が薄いように感じる。

古内課長) こうしたキャリア在り方生き方教育に関しては、その効果を測ることは非常に難しいところがあり、取組としてはキャリア在り方生き方教育を推進する上で、「キャリア在り方生き方ノート」を活用し、全校で実施するための下地を作ったが、その成果については現在の子どもたちが社会に出るときに初めて現れてくるため、そういった効果を測ることは今の段階では難しい。しかし、今回全校展開した制度が、各学校で確実に履行されているかについては、しっかりと見ていく必要があると感じている。

米原委員) 評価については、大きく分けて、しっかりと取組の成果を見ないといけない評価と、今行っている取組についてモニタリングし、プロセスを確認するための評価があると思うが、教育行政については、後者の方が本質に合っている。すぐに結果は

出ないが、今行っている取組が本当に結果に貢献する取組になっているか、自己点検のために役に立つ指標を立てるといふ発想があるとよいと思う。話を聞いていると、実は習熟の程度に応じたきめ細やかな指導については、研究校における実施前と後での効果も把握されているので、北米の教育行政については、新しい教育手法を導入する場合には、必ず実験をして統計的に優位な成果が出ていけば、広げていくようなプロセスを踏んでいるので、そういった数値を持っているなら積極的に出してほしい。テストの点数など定量的に成果を出すことができないような取組についても、定性的な取組の成果でもよいので出していった方が、せっかく色々なよい取組を行っているのに評価されずもったいないと思う。

古内課長) 全国学力・学習状況調査等についても、朝食を食べる子どもと学業成績との関連性など、生活面と学習面のアンケートをクロス集計することで見えてくる部分もあると思うが、詳細にこの施策の評価をすることは難しく、分かりやすいものとして、現在の指標を活用している。

米原委員) 取組を効果的に評価する枠組の構築については、評価者側の課題でもあると認識しており、質的な視点をもっと積極的に取り込むような様式を作成し、質的な情報が『補足』扱いにならないような工夫が必要だと思う。

松本委員) 中原区にはタワーマンションがあり、高学歴・高収入の方が多く住んでいる。小学校は地元の小学校であるが、中学校については東京や横浜の私立に流れていく傾向があり、そういった取組の成果を見てもらうと、地元の中学校を選択する人も増えると思うので、市民に分かりやすく PR してほしい。

米原委員) キャリア在り方生き方教育について、全校実施に向けた各学校の取組状況はどうか。

添野担当課長) 学校によって取扱方法は様々であり、学校の取組の中心として、キャリア在り方生き方教育を位置付ける学校もあれば、検討した結果これまで行ってきた取組がキャリア在り方生き方教育そのものであると回答した学校もあった。また、学校によって、今までの積み重ねがある学校は進みが早いですが、これまで全体的な教育の一環としてキャリア教育を行ってきた学校については、自分の学校の教育目標から子どもたちの実態にどう合わせて見直していくのか検討している学校もあるなど、進捗の状況には差がある。そうしたことから、担当者会議で、どのような課題があるかアンケートを取ったり、年間 50 校くらい学校を訪問して研修を行った際に聞き取りを行ったりしたが、一律にこれを行えばキャリア在り方生き方教育というものではなく、やはり学校の特色を生かしてもらうことが大事であり、全ての学校で手法に違いがあってもよいと考えている。そういったことを踏まえながら、研修会

でガイドブックを活用しながら取組をサポートしている。

米原委員) 新しい生徒の顔を見ながら、学校ごとに新しいプログラムを導入することは、できる学校とできない学校があり、また、先生の資質にもよるところがあることから、差が出がちであるが、やる気があるけどどうしたらよいか分からない学校に対しては、うまく行っているところの事例を紹介するなど、教育委員会のサポートが重要であると感じている。現在は教育委員会としてガイドブックを作成し、そういったところのサポートをしているということか。

添野担当課長) やる気があるが、具体的にどのように取組を進めてよいか分からない学校については、その学校のキャリア在り方生き方教育の全体計画に対して、こういった見直しが可能ではないかという、提案型の研修を各学校に合わせて行っているので、そういった研修も活用しながら取組を進めていきたい。

古内課長) 現在の教育長は、子どもたちにふるさとを作ってあげたいという思いがある。横浜市では、横浜市歌をみんなが歌えるようであり、川崎市でも子どもの頃を思い出したときに自分たちの住んでいた学校を思い出すことができるきっかけづくりとして、最近学校では川崎市歌を歌ってもらうようにしている。20年後に過去を思い返したときに、共通の思い出があるかどうかなど、日常的な中にふるさとへの思いは醸成されると思うので、キャリア在り方生き方教育自体は様々な解釈があると思うが、川崎市では、わたしたちのまち川崎としてふるさとへの郷土愛を育てる取組も行っている。